

建物（あゆみの家）の無償譲渡

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成29年2月23日提出

提出者 東村山市長 渡部 尚

建物（あゆみの家）の無償譲渡

あゆみの家の建物を下記のとおり無償譲渡することに議決を得たい。

記

1 譲渡をする建物

(所在地) 東村山市富士見町一丁目5番地13
(構造) 鉄筋コンクリート造 地上2階建て
(延べ床面積) 855.39平方メートル

2 建物を譲渡する相手方

(所在地) 東村山市富士見町三丁目4番地16
(名称) 社会福祉法人 いずみ
(代表者) 理事長 福岡 憲二

説明 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、あゆみの家を民間法人へ無償譲渡するため、本案を提出するものです。